

場面	学 校	保 護 者
参観時	<ul style="list-style-type: none"> ・担任は児童生徒その保護者の安否確認を行う。 ・避難後からの状況が落ち着くまで、担任は児童生徒、その保護者への対応をし、順次帰宅させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確認後、順次子を連れて帰宅する。
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安否確認を（学校）各担任から各家庭へ行う。 ・震度5弱以上の場合、校長指示の下、学校災害対策本部を設置されるので第1次メンバー（班長）は可能な範囲で学校に集合する。 <p><初動任務></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 担任からの安否情報集約 2 学校の安全状況確認 3 学校周辺の状況把握 4 避難所開設準備 5 福祉避難所開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保をする。 ・連絡や情報に注意する。

<保護者等への引き渡しについて>

(1) 引き渡し場所

学校で被災した場合は学校にて、スクールバス乗車中に被災した場合でも極力学校に移動するので学校にて引き渡しを行う。（ただしバス移動が困難な場合は、近隣の避難場所で引き渡すこともある。）また在校中や教育活動中は児童生徒を保護者へ引き渡すまでは基本的に学校や活動場所で安全を確保しつつ、児童生徒を留め置くこととする。

(2) 引き渡し方法 【1 地震発生時の基本的対応】に基づいて行う。

①保護者等との連絡

- ・児童生徒の安全確認後、予め定めた方法で速やかに保護者と連絡を取る。
- ・二次避難を行った場合は、校内掲示に加え、可能なら保護者及び教育委員会に避難先を連絡する。

②引き渡し

- ・原則、保護者に直接引き渡す（緊急連絡先記載者も範囲に入る）。引き渡す場合は、「引き渡し確認表」に所定事項を記入、確認をした上で引き取り者が署名を行う。
- ・当日、福祉サービスを利用している児童生徒については、福祉サービス機関とも連絡をとり、引き取りの確認を行う。
- ・引き渡しができない場合は、当該児童生徒を学校等の安全な場所で留め置く。

③留意事項

- ・教育委員会に引き渡しの実施について連絡する。
- ・保護者と連絡が取れない場合に預かることが可能な方を予め指定してもらう。

令和3年度版（4年毎更新）

学校防災マニュアル

（保護者版）

学校の災害時に対処するために



○将来の南海トラフ地震発生の可能性（2020年1月24日時点）

地震の規模：マグニチュード8～9クラス

地震発生確率：30年以内に、70%～80%

平成24年10月 初版マニュアル作成
令和4年1月 保護者版作成

京都府立南山城支援学校

1 地震発生時の基本的対応

場面	震度4以下	震度5弱	震度5強以上
学校災害対策本部	設置しない。	設置する。	
登校前	保護者による安全確認後、学校に登校。	臨時休校とする。(自宅待機) 連絡あるまで自宅での待機継続。 避難指示等が発出されたら指示に従う。	
登校中	周囲の安全確認をして登校。(バス運行を再開/通常登校)	臨時休校とする。 <自主通> ①場所を移動せず安全を確保する。(保護者や学校との連絡) ▶【学校への安否連絡】又は【引き渡し確認】 ②安全確認できれば、通常登校する。 <バス運行中> ①周囲の安全を確認し、可能な限り学校へ移動する。 ▶【引き渡し確認】 ②学校への移動が不可能な場合は、避難所へ避難する。 ▶【引き渡し確認】	
在校時	地震に対する防御姿勢をとり、揺れがおさまるのを待つ。異常がなければ授業を再開。	A：臨時休校とする。 地震に対する防御姿勢をとり、揺れがおさまるのを待って、グラウンドに集合。(安全確認、健康確認を行う。雨天時避難場所・体育館集合) 安全が確認されない時、保護者への迎えを依頼する。 ▶【引き渡し確認】 ※感染症対策に留意する。	臨時休校とする。 地震に対する防御姿勢をとり、揺れがおさまるのを待って、グラウンドに集合。(安全確認、健康確認を行う。雨天時避難場所・体育館集合) ▶【引き渡し確認】 ※感染症対策に留意する。 ※保護者の迎えが困難な場合は、学校待機とする。
		B：授業再開、通常下校とする。 異常等がなければ授業を再開し、下校時の安全が確認されれば、バスを運行する。自主通生徒は自主通で下校可とする。	
下校中	安全確認し、移動や待機の判断、バス運行の再開(通常下校)。	<自主通> 場所を移動せず安全を確保する。(学校・保護者との連絡後、指示に従って移動又は待機) ▶【安否確認】・【帰着連絡】・【引き渡し確認】 <バス運行中> 周囲の安全を確認し、学校か避難場所へ移動し、保護者に引き渡す。(地震発生後1時間をメドに、学校に帰校する。) ▶【引き渡し確認】	
在宅時	安全確認	速やかに家庭と連絡をとり、児童生徒の安否確認を行う。	

2 基本対応に関わる 職員・保護者の動き

場面	学校	保護者	
校内	<ul style="list-style-type: none"> 担任は児童生徒の安全確保を行う。 担任は児童生徒の安否確認を行う。 担任は保護者に連絡し、児童生徒の迎えを依頼する。 担任は保護者に引き渡すまで児童生徒への支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が児童生徒を迎えに来られる状況なら、学校に迎えに来る。 保護者が児童生徒を引き取る際は、教職員と一緒に引き渡し確認表に記入する。 保護者自身の身に危険が及び時や交通遮断等で、保護者の迎えが困難な場合は、保護者は身近な避難所に避難する。落ち着いた段階で児童生徒を迎えに来る。 	
スクールバス	登校時	<ul style="list-style-type: none"> 通常のルートで走行し学校に戻る。 通常のルートが通れない時は、介助職員が学校に連絡し、ルートの指示により学校に戻る。 保護者へ所在・安否状況を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 震度5弱以上の場合は、学校まで乗車してきた児童生徒を保護者が学校に引き取りに来る。 避難所に避難している場合は、保護者が引き取りに行く。引き渡し確認表に記入
	運行中止	<ul style="list-style-type: none"> 安否状況および運行中止を学校から伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒を保護者が学校に引き取りに来る。引き渡し確認表に記入
	下校時	<ul style="list-style-type: none"> 通常のルートで運行し、保護者に児童生徒を引き渡す。 通常のルートが通れない時は、介助職員は学校に連絡し、ルートの指示を得て各バス停に向かい保護者に引き渡す。保護者がいない場合、児童生徒を学校に連れ戻す。 介助職員または担任が保護者に所在・安否状況を伝える。 運行が不可能となった場合は、介助職員は学校に連絡し最寄りの避難所に避難し、学校からの救援を待つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者は各バス停で、児童生徒を引き取る。 児童生徒を学校に連れ帰っている場合は、保護者は学校へ児童生徒を迎えに行く。 避難所に避難している場合は、保護者が引き取りに行く。引き渡し確認表に記入
自主通 自力通	<ul style="list-style-type: none"> 生徒は移動せず、所在・安否情報を家庭と学校に連絡するように指導しておく。 生徒は最寄りの避難所に避難した場合、学校からの救援を送る。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒及び学校からの連絡により、保護者が避難場所に出向き、生徒を連れて帰る。 	
校外 宿自学 修学旅行	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安否確認を担当が速やかにし、最寄りの避難所へ避難する。特別な処置や対応が必要な場合は、救護隊等に知らせる。 連絡が取れるのであれば学校に状況報告し、今後の対応について確認をする。 <p>*旅行計画段階で避難所を事前に調べ、記載しておく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が児童生徒を迎えに行ける状況なら、避難場所へ迎えに行く。 保護者が児童生徒を引き取る際は、教職員と一緒に引き渡し確認表に記入する。 保護者自身の身に危険が及び時や交通遮断等で、保護者の迎えが困難な場合は、保護者は身近な避難所に避難する。落ち着いた段階で児童生徒を迎えに行く。 	